

指定された有形民俗文化財
有形民俗文化財・・・1件

1

(1) 名称及び員数 「阿波人形浄瑠璃人形頭 一役頭(口上)
銘 阿州名東郡國府町大字和田村 天狗屋久吉作之 明治
三十八年十二月吉日」 1個

(2) 所在地 徳島県名西郡神山町神領字北121-1

(3) 所有者 上村都太夫座(通称:寄井座)
管理者

(4) 指定理由

当物件は、上村都太夫座(通称:寄井座)の所有する、人形浄瑠璃の演目を紹介する口上を述べる時だけに使用される人形頭である。

この人形頭は、明治後半人形師初代天狗屋久吉が、口上頭として考案、寄井座に贈られたものと伝える。この頭に衣装(袷)を付け、口上時にしばしば用いていたが、後に黒子装束による通常の口上形式に替わり、大切に保管されてきた。

阿波人形浄瑠璃が国の重要無形民俗文化財に指定されたのを機に(平成11年)、人形操りによる口上を復活、現在に至っている。人形の操作は、伝承を基に座の長老の指導により忠実に復元、拍子木は陰打ち、操りは二人遣い、主遣いが頭の操作をしながら、「トザイ・トーザイ・・・」で始まる口上を述べ、太夫・三味線の紹介では、脇が両手を右・左と操作する。口上が終われば、一礼の後、拍子木に合わせて上手にさがる。

面貌は幸福将来の縁起人形「福助」の影響を受けたものと思われるが、人形頭としては他に見ることが出来ないきわめて珍しい頭であり、天狗久からの贈答品という経緯も含めて貴重である。